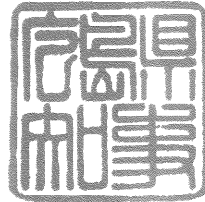


令和 3年 6月21日

(株) 明成

尾原 睦明 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



特定 建設業の許可について(通知)

令和 3年 5月 28日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(特-3) 第 8404 号
許可の有効期間	令和 3年 7月 29日から 令和 8年 7月 28日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 6月 28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)